

コミュニティビジネス起業に関連する支援施策一覧(平成27年度)

番号	施策名	担当	目的	対象団体等	補助内容		備考
					補助率	上限額	
1	コミュニティビジネス立ち上げ推進事業	県地域活力創造課	地域課題の解決と地域活性化の実現を図るため、ビジネス手法を通じた地域ビジネスの立ち上げを支援する。	市民活動団体(特別法による法人、協同組合等の共益団体、会社、個人を除く)	1/2以内	上限80万円	
2	スグッチファンド	NPO法人あきたスグッチファンド	地域課題の解決や地域活性化につなげるため、NPO活動を資金面で支援し、NPO育成や市民活動の活性化を図る。	NPO法人、NPO、ボランティア団体、民間団体	①本ファンド及び分野指定ファンド9/10以内 ②企業等冠ファンド10/10以内 ③その他	10万円、30万円、その他	
3	あきた起業促進事業(起業支援補助金:通常枠)	秋田県商工会連合会、最寄りの商工会・商工会議所、県商業貿易課	県内における新たな企業の創出を促進し、地域経済の発展と雇用の確保を図るため、新規起業を目指している起業家に対し、起業に要する経費の一部を補助する。	募集締切日の前後12ヵ月以内に起業する中小企業者等(今まで事業主でなかった方)で、事務所・店舗・工場等を県内に置き、新規雇用が確実に発生する個人又は法人。NPOは除く。	1/2以内	事業拠点費・人材育成費・広告宣伝費:上限75万円 人件費:上限75万円	補助対象期間は、最大で12ヵ月間
4	あきた起業促進事業(起業支援補助金:Aターン起業・移住起業枠)	秋田県商工会連合会、最寄りの商工会・商工会議所、県商業貿易課	今後一層進行する人口減少とそれに伴う本県経済規模の縮小に起業を通じてその抑制を図るため、県外在住者が本県にAターン又は移住して新規起業を目指す起業家に対し、起業に要する経費の一部を助成する。	応募日から起算して県内転居後36ヶ月以内でこれから起業する方又は応募日から起算して起業後12ヶ月以内の方(県内で地域おこし協力隊の経験がある方を含む) など	1/2以内	事業拠点費・人材育成費・広告宣伝費及び旅費:上限125万円 人件費:上限75万円	補助対象期間は、最大で12ヵ月間
5	あきた企業応援ファンド事業(中小企業者等支援事業)	(公財)あきた企業活性化センター、県地域産業振興課	県内の地域資源を活用した創業や新商品の開発、新役務の開発、販路拡大等の経営革新への取組を支援する。	中小企業者(創業予定者含む)、NPO法人、有限責任事業組合	①地域資源型、経営革新型 2/3以内 ②ものづくり一般型 1/2以内	①1,000万円 ②300万円	
6	あきた農商工応援ファンド事業のうち、農商工連携支援事業	(公財)あきた企業活性化センター、県うまいもの販売課	中小企業者等と農林漁業者が連携し、互いの有するノウハウや技術を活用し、県産農林水産物を核とした新商品開発や販路開拓等の取組を支援する。	中小企業者等と農林漁業者との連携体	4/5以内	1,000万円	
7	がんばる中小企業応援事業	県地域産業振興課	新商品の開発、生産、販売、新分野進出など、新規性の高い事業に取り組もうとする企業について、事業計画を審査のうえ「がんばる中小企業」に認定し、事業計画に基づく取組に要する経費を補助する。	県内に事業拠点を有する中小企業者、小規模企業者又はベンチャー企業	①中小企業 1/3以内 ②小規模企業者等 1/2以内	製造業 1,000万円 非製造業 500万円	補助対象期間は、最大で12ヵ月間
8	サービス産業ビジネス展開支援事業	県商業貿易課	地域課題への対応や、今後成長が見込まれる分野への参入など、社会のニーズに対応したビジネスの展開を支援する。	県内に事業所を有する商業・サービス業者、新たな事業に取り組む方	1/2以内	上限100万円	
10	新事業展開資金(創業支援資金)	商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、(公財)あきた企業活性化センター、県産業政策課	今後の成長・発展が期待される事業を新たに始めようとする意欲と能力を持つ方に対し、事業に必要な資金を融資する。	①県内で新たに中小企業者として事業開始しようとする者 ②事業開始後5年未満の個人事業主又は法人設立後5年未満の中小企業者 ③県内で1年以上事業を営んでいる中小企業者である法人で、新たに中小企業者である会社を設立する計画を有する企業	貸付期間10年、据置期間3年、利率1.95%(商工団体の創業塾等修了者で団体の推薦を受けた方及び県外から移住後3年以内の方、1.65%)、保証料0.6%	2,500万円 (事業費の80%を限度)	

コミュニティビジネス起業に関連する支援施策一覧(平成27年度)

番号	施策名	担当	目的	対象団体等	補助内容		備考
					補助率	上限額	
11	秋田県よろず支援拠点	(公財)あきた企業活性化センター	中小企業や個人事業の経営者が抱える経営上のあらゆる相談に応じる。	県内在住の個人事業主、中小企業者、個人及び任意団体	コーディネートとサブコーディネートにより、お悩みが解決するまで継続して対応	無料	
12	ワンストップ移動相談事業	(公財)あきた企業活性化センター	県内企業等の抱える課題・問題の解決をスピーディに支援するため、県内各地域において、経営相談専門員やセンター職員が無料相談会を開設する。 (毎週火曜日、10:30～15:00)	個人事業主、中小企業者、個人、任意団体	無料	無料	
13	専門家派遣事業	(公財)あきた企業活性化センター	創業や経営の向上を図ろうとする個人事業者・中小企業者等が抱える課題解決のため、(公財)あきた企業活性化センター登録の民間専門家を派遣する。 (派遣対象分野は、経営全般、販売・マーケティング、IT・情報化、技術・生産、食品・醸造、法務・労務、税務・会計、海外展開等)	県内在住の個人事業主、中小企業者及び任意団体	1～2日目:センター全額負担 3～4日目:センターと派遣要請者の半分ずつの負担 旅費は、派遣要請者の負担	謝礼5万円/日×最大4日	
14	創業支援室	(公財)あきた企業活性化センター	創業を目指す個人や新事業分野進出等を目指す企業に事務スペースを提供し、個別相談による経営支援を実施する(県庁第二庁舎3F産業振興プラザ内)。	新たに事業を開始しようとする個人又は法人、並びに事業開始後5年以内の個人又は法人など	原則として入居は1年間。 ただし、更新により最長3年以内の入居可能	使用料21,600円/月又は51,400円/月、電気料等は別途負担あり、電話は自己設置	11室
15	チャレンジオフィスあきた(COA)創業支援室	秋田市商工部商工労働課	起業意欲に溢れた者に対し事務・作業スペース(創業支援室)を安価で提供し、常駐するインキュベーション・マネージャーが入居者に対する育成・支援を実施する。	1年以内に事業を開始する具体的な計画のある者、創業後5年以内の者、1年以内に新分野・事業へ進出する計画のある者	入居期間は1年以内(更新により最長5年の入居可能)	使用料10,285円/月、20,571円/月、30,857円/月、51,429円/月の4種類、光熱水費と通信費は実費負担	15室
16	美郷町起業支援室	秋田県商工会連合会、美郷町商工会	起業や新たな事業分野への進出等を目指した意欲的な個人又は法人に事業スペースを提供し、秋田県商工会連合会と美郷町商工会が経営全般に対してサポートする他、商工会の各種施策を活用した経営・技術の両面にわたる支援を実施する。	新たに事業を開始しようとする個人又は法人、並びに事業開始後5年以内の個人又は法人など	原則として入居は1年間。 ただし、更新により最長3年以内の入居可能	使用料21,000円/月が3室、18,000円/月が1室、電話設置経費及び電話料は自己負担	4室
17	大館市起業支援室	大館商工会議所	起業や新たな事業分野への進出等を目指した意欲的な個人又は法人に事業スペースを提供し、大館商工会議所が経営全般に対してサポートする他、商工会議所の各種施策を活用した経営・技術の両面にわたる支援を実施する。	新たに事業を開始しようとする個人又は法人、並びに事業開始後5年以内の個人又は法人など	原則として入居は1年間。 ただし、更新により最長3年以内の入居可能	使用料15,750円/月が2室、21,000円/月が1室、電気料等は別途負担あり、電話は自己設置	3室
18	由利本荘市起業支援室	秋田県商工会連合会、由利本荘市商工会	起業や新たな事業分野への進出等を目指した意欲的な個人又は法人に事業スペースを提供し、秋田県商工会連合会又は由利本荘市商工会が経営全般に対してサポートする他、商工会議所の各種施策を活用した経営・技術の両面にわたる支援を実施する。	新たに事業を開始しようとする個人又は法人、並びに事業開始後5年以内の個人又は法人など	原則として入居は1年間。 ただし、更新により最長3年以内の入居可能	使用料21,000円/月が1室、16,000円/月が1室、電話設置経費及び電話料は自己負担	2室
19	Bizサポートよこて(起業支援室)	横手市商工観光部商工労働課	横手市内で新たに起業しようとする方、または起業して間もない方に対し、安価で事務作業スペースを提供するとともに、起業のためのノウハウや経営指導、各種支援制度等の情報提供など多角的な支援を行う。	横手市民及び横手市へのUターン希望者であり、かつ起業を考えている方、横手市内で起業後3年以内の方など	原則として入居は1年間。 ただし、更新により最長2年以内の入居可能(起業支援準備室は、6ヶ月間の入居で、更新により最長1年)	起業支援室は10,000～15,000円/月、起業支援準備室は4,000円/月、電話設置経費及び電話料は自己負担	起業支援室 5室 起業支援準備室 3ブース